

『日本語教育能力検定試験 実戦予想問題' 14』 晶文社

添削課題 1

【解答例】

「起きれる」「飲めれる」は、学習者が使用する場合は、使用場面に注意しなければならない言葉として取り上げたい。「起きれる」は、一段動詞「起きる」の可能形「起きられる」の「ら抜き言葉」で、「見れる」「食べれる」など、かなり広く使われている。一方、「飲めれる」は、五段動詞「飲む」の可能形「飲める」に不要な「れ」が入った「れ不足言葉」である。ともに語尾が「れる」になるのが特徴であるが、いずれにしても教室で規範として習う形とは異なっている。授業では、教室で習う形と実際の使用で違いがあることを指摘し、このような可能形の変種は、仲間内のインフォーマルな場面の使用に限り、スピーチや面接などのフォーマルな場面や書き言葉では使わないように指導したい。学習者がこのような使い分けができない危険性がある場合は、その使用によって学習者自身が不利益を被らないようにしなければならない。従って使用場面を限定して容認する。(398字)

【講評と解答のポイント】

記述問題は決まった書き方はないが、自分の指導方針を明確に示すように記述したい。一般に、①容認しない、②制限付きで容認する、③「ら抜き言葉」は容認するが、「れ不足言葉」は容認しない等の方針が考えられる。適否は問われないので、自分の考えをきちんと説明していきたい。注意したいのは、学習者の誤用ではないので、可能形の作り方に関する説明は必要ない。ここでは、**規範として教室で習う形と現実社会での言語使用(変種)に違いがあることを指摘したい**。社会言語学では、誤用ではなく、言語の変種とみる。

解答に際して、得点にかかわるポイントは次の通りである。

- ①可能形の変種「起きれる」「飲めれる」の規範の形を示す。この部分は、採点上、得点差を付けるためのものである。本問では、可能形について長々と説明する必要はない。
- ② 指導方針の是非は問われないが、この学習者の「使っても大丈夫か」という問いに答える形で、使用の是非を明確に書くことが、この問題では最も大事なポイントである。
- ③ 教師目線の一方的な方針に終始しないで、学習者が使った場合の不利益や不都合な点が予想されるのであれば、学習者の立場に配慮した記述をしたい。

『日本語教育能力検定試験 実戦予想問題』14』 晶文社

添削課題2

【解答例】

一般に教科書や教室内での学習言語は、共通語が使われており、特に初級段階では丁寧体（デス・マス）を中心に扱っている。そのため共通語の丁寧体であれば、目上の人や初対面の人と話す場合でも失礼な言葉遣いにならず、相手に不快な思いをさせる危険性も少ない。一方で、地域で生活していく上で、共通語だけではコミュニケーションに支障をきたし、誤解やトラブルを招く恐れがある。また、事前研修で学ぶ日本語と教室の外で耳にする日本語が違えば、学習者が教室での日本語学習に不安感を抱いたり、学習意欲をなくしたりすることも考えられる。技能実習生の研修は、短期間であり、生活習慣の違いなどの指導も必要である。従って、方言を教えて欲しいという技能実習生の希望は、正規のカリキュラムの中では取り扱わない方針とするが、研修期間中に企業の担当者や地元の有志をゲストスピーカーに招き、技能実習生の不安感を少しでも軽減していきたい。(395字)

【講評と解答のポイント】

全国どこでも通じることばを共通語とすれば、ある地域間で使用されることばを地域語という。これまで地域語指導の必要性はあまり認識されていなかった。指導方針の是非は問われないが、実習生の要望に対して、「取扱いの可否」をはっきり示したい。

①共通語を対象とする立場

- ・ 共通語が話せれば、日本全国どこへ行っても意思の疎通が図れる。
- ・ 実習生が地域語に触れると共通語と混同してしまい、学習に悪影響を与える。
- ・ 地域語は授業で提示しなくても、生活の中で自然に習得していくことができる。

②地域語も対象とする立場

- ・ 学習者は話しことばの中では、生活語彙や地域語が理解できなければ日本語での疎通に問題を起こしやすい。
- ・ 教室で地域語を扱うほうが、自然習得に比べ、より効率的に習得が可能である。

なお、高得点のコツとしては、以下のポイントを指摘しておきたい。

- ・ 自分の指導方針を明確に主張すること
 - ・ 設問の中に指示があれば、それにも簡潔に答えること
 - ・ 学習者側の心理や地域語使用の場合の長短にも考慮すること
- 受験者の皆様のご健闘をお祈りします。